

生徒指導通心



2024.5.9 第3号
生徒指導主任 川崎洸嗣

2024年度が始まり、約1ヶ月が経過しました。毎日の学校生活はいかがお過ごしでしょうか!? 家庭訪問も終了し、各担任の先生とは、家庭での様子や学校での悩み事を保護者の人たちと共有できたところかと思えます。皆さん一人ひとりと話しをする時間は限られております。しかしどの先生も皆さん全員のことを心配しています。学校で起こる毎日の様子はできるだけ、いろんな先生とお話をするようにしましょう。また近年、毎日の家庭における生活で、スマートフォンやインターネット等を利用する時間が増えていると思います。今回の生徒指導通心はネットモラルについて考えてみたいと思います。

【「インターネットの約束 5 か条」～基本に忠実になり、正しい使い方を!!～】

毎日のように、遊びや勉強で情報機器の使用は欠かせないはず。インターネットは、さまざまな情報を収集したり、SNS やメールなどでコミュニケーションをとったりと、大変便利なものです。しかしその反面、インターネットの使い方を誤ると、簡単に人を傷つけてしまったり、人から傷つけられてしまったりする場合があります。今後の社会では必ず付き合っていくインターネットの基本を、トラブルを起こさないため、トラブルの被害に遭わないために、もう一度確認しておきましょう。また今後も学校外より講師先生を呼び、情報マナーやモラルの勉強をしてもらったり、定期的に皆さんに伝えていく予定です。その都度、今のインターネット環境の使用方法を確認する機会としてみましょう。

第1条 個人情報^{あんい きさい}は安易に記載^{きざい}しない

インターネットを手軽に楽しむため、つい自分の名前や写真、今いる場所など、個人を特定できる情報を公開してしまいがちです。インターネット上に情報を公開することは、全世界に情報を配信していることと同じであるという認識を持ってください。

第3条 著作権^{ちようさくけん}や肖像権^{しやうざうけん}に注意する

サイトなどに書かれている内容や、ほかの人の写真などを、自分の情報としてインターネットに掲載^{けいざい}しない。「著作権^{ちようさくけん}」や「肖像権^{しやうざうけん}」を侵害^{しんがい}することになります。親しい間柄^{あいだがら}だとしても、許可なく使用することはやめましょう。

第5条 送信前に相手の気持ちや内容の確認

メールを受け取る相手の気持ちになって文章を書く

メールは、リアルタイムで相手の反応を見ながらコミュニケーションを取ることができません。そのため、ちょっとした一言が相手を傷つけてしまう危険性もあります。手紙を書くときと同じように、相手の立場に立って適切な表現をしましょう。

第2条 ほかの人が不快^{ふかい}に思う使用方法是^しない

方法次第では、自分のことを隠したまま利用することもできます。自分だということがわからないからといって、乱暴な言葉づかいになってしまったり、嘘^{うそ}の情報を書き込んだりすることはやめましょう。書き込んだ内容については、責任を持つことができるような使い方をしましょう。

第4条 セキュリティーソフトを入れる

知らない相手からのメッセージに書かれている URL は開かない…メッセージに記載されている URL は、フィッシング詐欺の可能性もあるかもしれません。

知り合いから不思議なメッセージが届いたら注意する…

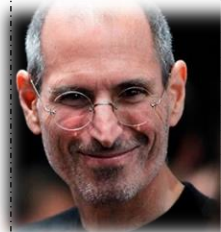
知り合いからのメッセージでも、いつもと違う雰囲気の場合は、「なりすまし」かもしれません。

Steve Jobs (スティーブ・ジョブズ) (1955 年～2011 年)

“もし今日が人生最後の日だとしたら、今やろうとしていることは本当に自分のやりたいことだろうか？”

If today were the last day of my life, would I want to do what I am about to do today?”

やる気が4月当初の気持ちを維持できているでしょうか!? 気持ちを維持することは難しいです。iphone を普及させ、インターネットを身近にした、アップルのスティーブ・ジョブズも、携帯電話を触る時間より、今を更に発展させる可能性がある皆さんの時間が充実することを期待していると思います。



【ネットトラブル多発中～ 巻き込まれる可能性がある姿勢で!!～】

インターネット回線に接続されている電子機器は無数にあり、全世界の人がその機会から発信される情報を見ることができるものだという認識を失ってははいけません。また顔を見ずに、声も聞かずにやり取りをするメールは、反応が文字だけでは、感情が伝わりにくいものです。それから、セキュリティー管理が難しいのもインターネット環境の特徴でもあります。普段よりもより一層注意し、上手にインターネットを使いこなしましょう。

以下では東和中学校や社会全般でトラブルになっている例を提示します。自分の事だと思い、もう一度使用方法を見直しましょう。

東和中学校でのネットトラブル

- ① LINE や SNS 内での行き違い
- ② 不適切動画の投稿
- ③ 過度なオンラインゲーム課金
- ④ ネットゲーム依存
- ⑤ 有料サイトへのアクセス被害

社会でのネットトラブル

- ① ネット上で知り合った異性からの被害
- ② 不適切な自撮り画像(動画)の拡散
- ③ SNS の炎上への加担
- ④ ネット詐欺被害
- ⑤ ネット内でのいじめ



【生徒指導からの連絡】 和歌山県警察本部少年課の少年サポートセンターでは、電話・メールによる相談を

受け付けてくれています。困ったことがあり、学校に相談しにくい場合は、下記に連絡してください。

ヤングテレホン・いじめ 110 番 TEL:073-425-7867 メールアドレス:e8205001@pref.wakayama.la.in

・電話の相談日時:月曜から金曜日 9:00～17:45

QR コード・バーコードリーダー付携帯電話の場合右の QR コードからメールを送れます。

・メールの受信設定をしている場合は、パソコンからのメールが届くよう、設定を変更してください。

・夜間および土曜・日曜・祝日のメール相談は、受信のみとなります。

・メールの返信は遅くなることがあります。

※少年サポートセンターでは、保護者の方からの相談も受け付けています。

【今後の予定】当面の間は通常授業が続きます。落ち着いた学習環境を各自整えましょう。

5月31日(金) 全学年校外学習 ※各学年での行動になります。校外での良い学習機会としましょう。

※目標を設定し、その目標に向けて頑張りを継続していきましょう。【継続は力なり】です!!

